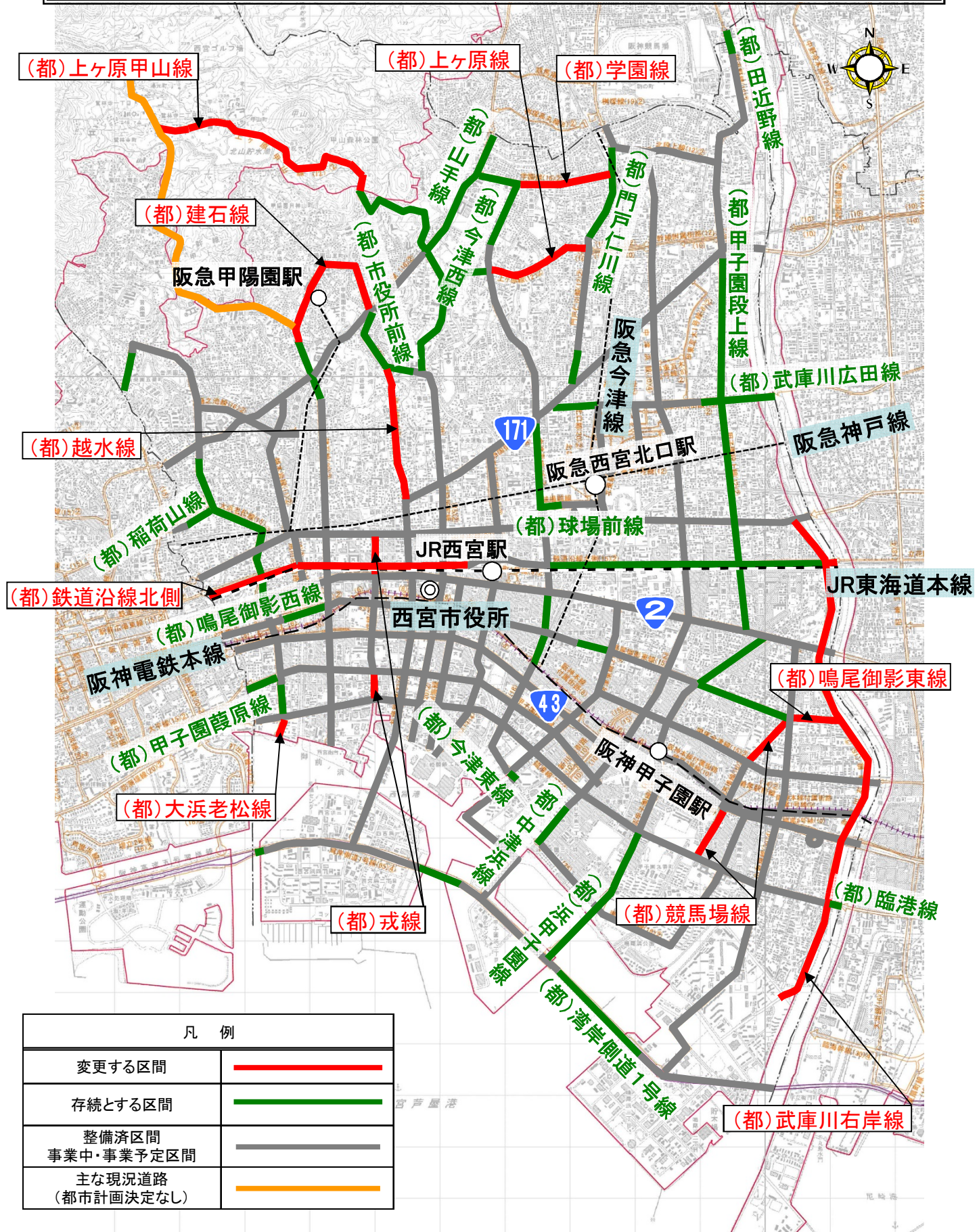
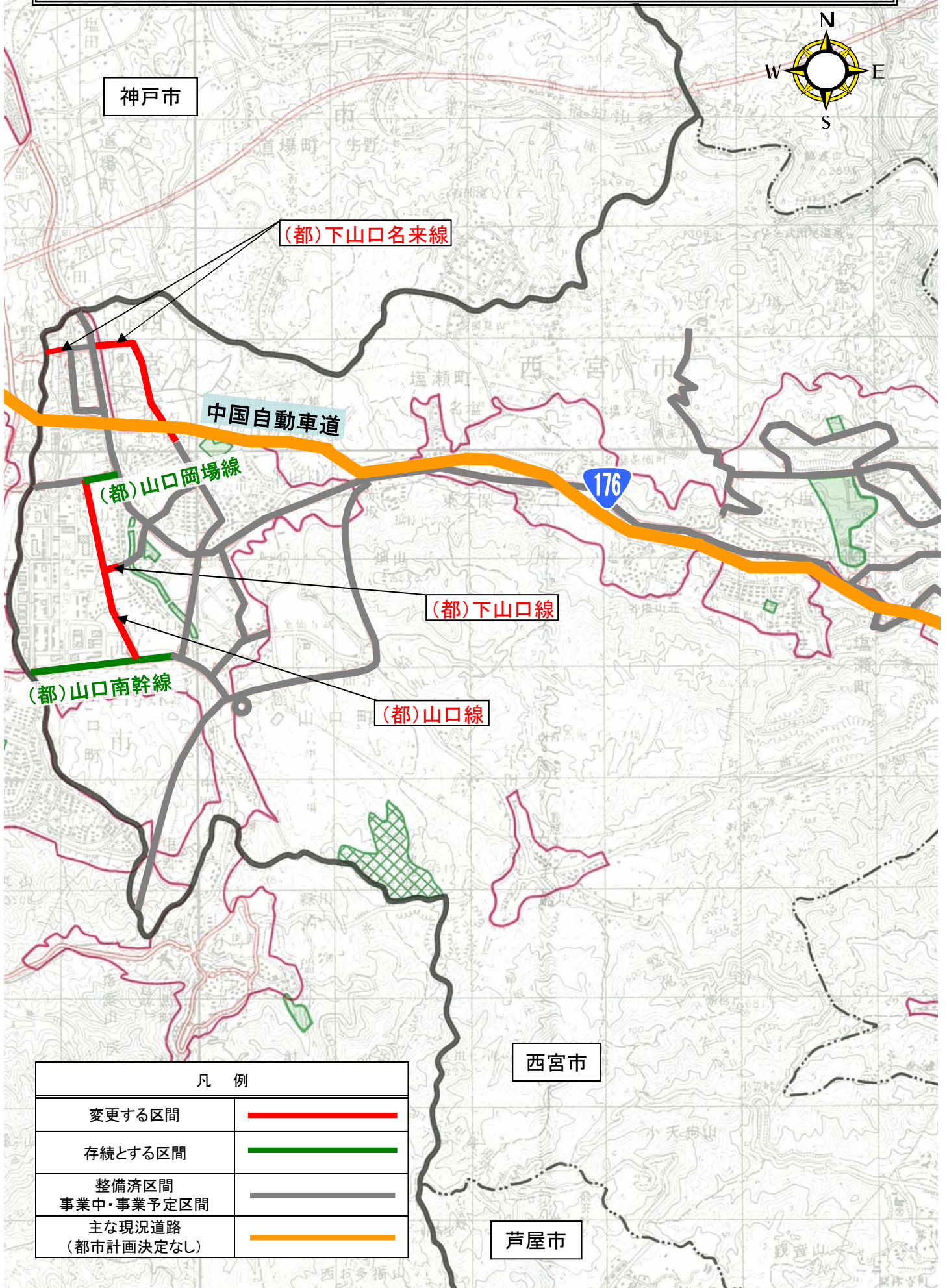


都市計画道路網の見直し検証結果図 西宮市南部 1/2 (阪神間都市計画区域)



凡 例	
変更する区間	——
存続とする区間	——
整備済区間 事業中・事業予定区間	——
主な現況道路 (都市計画決定なし)	——

都市計画道路網の見直し検証結果図 西宮市北部 2/2 (阪神間都市計画区域)



変更する都市計画

建石線（延長：約 1.38km、幅員：20m）

現道及び並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

戎線（延長：約 0.64km、幅員：20m）

現道又は並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

武庫川右岸線（延長：約 4.70km、幅員：15m）

現道及び並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため廃止。

競馬場線（延長：約 1.08km、幅員：16m）

現道及び並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

学園線（延長：約 0.77km、幅員：16m）

現道及び周辺道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

鉄道沿線北側（延長：約 2.44km、幅員：15m）

並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

大浜老松線（延長：約 0.17km、幅員：15m）

周辺の市街地形成状況を踏まえ一部区域を廃止。

鳴尾御影東線（延長：約 0.48km、幅員：15m）

現道及び並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

越水線（延長：約 1.23km、幅員：15m）

並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため廃止。

上ヶ原甲山線（延長：約 2.26km、幅員：12m）

現道及び周辺道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

上ヶ原線（延長：約 0.97km、幅員：12m）

現道及び周辺道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

下山口名来線（延長：約 1.46km、幅員：18m）

周辺の市街地形成状況を踏まえ一部区域を廃止。

山口線（延長：約 1.53km、幅員：16m）

並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため廃止。

下山口線（延長：約 0.13km、幅員：16m）

周辺の市街地形成状況を踏まえ一部区域を廃止。